**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年十月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年九月二十八日

大阪府大阪市城東区天王田一〇番三〇号

株式会社N・フィールド

代表取締役　野口　和輝

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十八日

東京都港区西麻布四丁目一六番一三号

ピー・エス・ピー株式会社

代表取締役社長　八木　裕子

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十八日

横浜市保土ケ谷区狩場町四二二番地の一九

株式会社共栄商会

代表取締役　渡辺　昭三

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十八日付で当社株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、会社法第二一八条第一項の規定に基づき公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十八日

京都市上京区上立売通室町西入上る裏風呂町三六三番地

いづくら株式会社

代表取締役　伊豆蔵雅貴

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年九月二十八日

福岡市博多区上呉服町一番一〇号

株式会社新出光

代表取締役　出光　泰典

**株式募集事項につき通知公告**

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年九月二十七日開催の株主総会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二十八万株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十三年十月十四日

五、増加資本金及び資本準備金　金〇円　以　上

平成二十三年九月二十八日

東京都江戸川区船堀五丁目五番二三号

株式会社東京キムラヤ

代表取締役　嶋田　敏生

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である末田正が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月二十八日

東京都大田区千鳥二―二五―七

モバイルテックプロジャパンインコーポレーテッド

日本における代表者　末田　正

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である金良禧が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年九月二十八日

大阪府枚方市川原町五番一三号川原ビル一階

株式会社モーニングスターアンドパートナー　日本における代表者　金　良禧

**限定承認公告**

本籍宮城県石巻市渡波町三丁目五番、最後の住所宮城県石巻市渡波町三丁目五番四〇号

被相続人　亡　阿部　浩子

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十五日仙台家庭裁判所石巻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

札幌市東区北一八条東一丁目六番二六―三〇二号

限定承認者　小坂　佳子

**限定承認公告**

本籍神奈川県横浜市瀬谷区南台二丁目四番地一、最後の住所神奈川県横浜市南区大岡五丁目一三番一五号白朋苑

被相続人　亡　畑中　こう

右被相続人は平成二十二年十一月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

埼玉県北本市宮内三丁目六八番地

限定承認者　平野マサ子

**限定承認公告**

本籍東京都目黒区上目黒五丁目一四八番地九、最後の住所埼玉県川越市吉田新町一丁目二番地二　七―一〇七

被相続人　亡　本郷　信一

右被相続人は平成二十三年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十五日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

埼玉県東松山市大字東平八五八番地四

相続財産管理人　北村　隆

**限定承認公告**

本籍石川県金沢市みどり三丁目二一番地二号、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　坂井妥嘉子

（平成十九年四月改名、旧名容子）

右被相続人は平成二十二年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

石川県金沢市みどり三丁目二一番地二号

相続財産管理人　坂井　重之

**限定承認公告**

本籍三重県伊勢市東豊浜町一四二一番地、最後の住所奈良県奈良市北之庄町五三番地二若草マンション三一六号

被相続人　亡　荒木　勉

右被相続人は平成二十三年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年九月十五日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

奈良県奈良市北之庄町五三番地二　若草マンション三一六号

限定承認者　荒木由加利

奈良市登大路町五番地　修徳ビル三階　わかくさ法律事務所

右代理人弁護士　中村　悟

**限定承認公告**

本籍高知県高知市仁井田一二五二番地三、最後の住所高知県高知市西秦泉寺七三番地一六

被相続人　亡　芳谷　伃博

右被相続人は平成二十三年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

高知県高知市前里一六番地コーポトマム二階

限定承認者　芳谷　智己

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年三月二十八日付官報の号外第六十一号一一七頁に掲載されています。

平成二十三年九月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番六号

ロイヤルパインズアセットホールディングス特定目的会社　取締役　東本　浩史

**訂正公告**

平成二十三年八月二十五日（号外第一八五号）掲載の左記会社に係る合併公告（枠組）及び決算公告（枠組）中、効力発生日は「平成二十三年十月一日」とあるは「平成二十三年十一月一日」の誤り、（乙）株式会社壮実工業の住所「北海道上磯郡木古内町字木古内二一四番地の一」とあるは「北海道上磯郡木古内町字木古内二一四番地の一二」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年九月二十八日

北海道松前郡福島町字三岳三二四番地

（甲）株式会社杉沢組

代表取締役　大森　忍

北海道上磯郡木古内町字木古内二一四番地

（乙）株式会社壮実工業

代表取締役　大森　忍

**取消公告**

平成二十三年九月十三日掲載の大阪法務局北出張所に係るセンコー株式会社の道路交通事業財団公告は取り消します。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十八日付第二〇九号

九六ページ●同日付政府調達第一八二号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）